

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2026」(対象国:台湾)
候補となる実施団体の選定に関する企画競争に準じた手続の実施(採点表)

別添 7

(企画書No.)

採点者: 課 氏名 ()

審査項目	詳細	評価点数(点数を○で囲む)							
		大変優れている	優れている	適当	一部修正要	大幅修正要	不適当		
事業の企画妥当性(60点)									
1	(1)プログラム実施方針・実施内容(45点)	・事業目的・意義を適切に理解し、ASEAN地域を対象とした事業の実施方針となっているか。	5	4	3	2	1	0	
		【プレプログラム+訪日までのフォローアップ+招へい】 ・事業目的(説明書Ⅱ.1)を踏まえた具体的モデル日程案の講義・視察・意見交換、文化体験、発信の機会のバランスは、妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマの設定は妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて、参加者が正しく理解し体験できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。 ・効果・成果を見据えた独自の提案(発信方法・質など含む)とその実施例があるか。	10	8	6	4	2	0	
		【プレプログラム+訪台までのフォローアップ+派遣】 ・事業目的(説明書Ⅱ.1)を踏まえた具体的モデル日程案の講義・視察・意見交換、文化体験、発信の機会のバランスは、妥当なものか。 ・日本理解促進プログラムの専門性/テーマ設定は妥当なものか。 ・プログラムの専門性/テーマについて、参加者が派遣地に於いて効果的に日本を紹介できるよう、適切な訪問場所、プログラム内容、意見交換等の十分な時間が、確保されているか。 ・効果・成果を見据えた独自の提案(発信方法・質など含む)とその実施例があるか。	10	8	6	4	2	0	
		【フォローアップ】 ・フォローアップ事業である「日本の事業組織などを交えた同窓会と同窓生生活」の日程案(オンライン1件・対面1件)は、親日派・知日派育成の観点から妥当なものか。また、具体的な提案や工夫はなされているか。 ・オンラインによる新フォローアップ事業「オンライン訪日」の日程案(1件・5本立て)は、通常のオンラインプログラムと比べ、より専門性等が高く、妥当なものか。また、具体的な提案や工夫はなされているか。	10	8	6	4	2	0	
	(2)全事業計画(15点)	【広報・フォローアップ業務】 ・国内外での本事業のプレスリリースの確実な実施、また、本事業のメディア報道、参加者による対外発信の件数及び内容の収集を行える計画となっているか。 ・適切な参加者の名簿管理・情報更新、アンケート調査の実施、日本の情報の定期的な配信ができる体制となっているか。 ・参加者の帰国後の活動(アクション・プラン)のフォロー、同窓組織(アルムナイ)等の情報収集及び支援ができる体制となっているか。	10	8	6	4	2	0	
		・会計年度内に全プログラム・全事業・全作業が適切に行える計画となっているか。また、急遽年次計画が変更になった場合の代替計画案があり、年度内に事業の実施と成果報告ができる計画となっているか(例:招へい・派遣からオンライン交流への切替え)。	5	4	3	2	1	0	
		・参加者の募集・選定に当たっては、関係者と調整の上、十分な募集期間を確保し、公平性・透明性を持って実施団体独自で、告知・募集・選定ができる計画となっているか。 ・テーマ性のあるプログラム毎の参加者の選考に当たっては、日本との関わり、テーマとの関わりの有無を確認の上、バランス良く適切な参加者を選定できる計画となっているか。	5	4	3	2	1	0	
		・招へい・派遣・オンライン交流について、効果的なプレスリリース案が提示され、費用対効果の高い計画となっているか。 ・事業成果を定性的・定量的に測定・検証するための材料を収集し、地域課へ、各種報告を適切なタイミングで行える計画となっているか。	5	4	3	2	1	0	
	実施体制、経験・能力(配点35点)								
	2	(1)実施体制(20点)	【組織の実施能力】 ・業務を行う上で、適切な財政基盤、経営処理能力を有しているか。 ・個人情報管理に関する方針及び個人情報の取り扱いに関する体制は適切であるか。	5	4	3.5	2	1	0
【組織の実施能力】 ・本事業を実施するための幅広い知見・ネットワーク、優れた情報収集能力を有しているか。 ・本事業の方針や新しい作業の要望に対し、随時企画案等を提案・助言し、柔軟で迅速に事業を実施出来る体制となっているか。			5	4	3.5	2	1	0	
【組織の実施能力】 ・国内外の関係機関、企業、参加者との連携する本事業の実施につき、日本語及び英語/現地語での資料作成、連絡・調整・報告などの体制は適切であるか。			5	4	3.5	2	1	0	
【組織の実施能力】 ・事前に緊急連絡体制、安全管理マニュアルなどを外務省に提出でき、緊急時の対応として、具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な体制・対策がとられているか。 ・本事業の方針修正や新規作業の調整依頼・提案依頼がある場合、関係者との円滑な連絡体制を保ち、随時、柔軟・迅速に事業の調整・実施・提案等が出来る体制であるか。			5	4	3.5	2	1	0	
(2)経験・能力(15点)		【内容に関する専門知識】(実施団体) ・対象となる台湾の地域情勢、日本と台湾の関係、台湾の人々・文化、台湾に進出している日本の企業等の視察に関する、知識・知見を持っているか。 ・参加者及び関係者との日本語・英語での調整能力・交渉能力はすぐれているか。 ・参加者及び関係者への細かな配慮(食事・信条・宗教・風習等)・相談事項への対応が十分行える能力があるか。	5	4	3.5	2	1	0	
		【内容に関する専門知識】(個人) ・プログラムの担当者、通訳・エスコートは、対象となる台湾の情勢、日本と台湾の関係、台湾の人々・文化、台湾に進出している日本の企業等の視察に関する、知識・知見を持っているか。 ・プログラムの担当者、通訳・エスコートは、参加者及び関係者との日本語・中国語での調整能力・交渉能力はすぐれているか。 ・プログラムの担当者、通訳・エスコートは、参加者及び関係者への細かな配慮(食事・信条・宗教等)・相談事項への対応が十分行える能力があるか。	5	4	3.5	2	1	0	
		【内容に関する経験・能力】(実施団体) ・日本と台湾の各国との間で、招へい・派遣・国際交流・ビジネス交流や行事等の企画・調整・実施の知見・経験が生かされた企画・提案の資料となっているか。 ・日本と台湾との間で、招へい・派遣・オンライン交流の参加者に対するフォローアップの実施について、更なる日本への関心と理解の促進、ネットワークの構築の知見・経験が生かされた企画・提案の資料となっているか。 ・提出資料は、誤記がなく、読者にわかりやすく、見やすい資料となっているか。	5	4	3	2	1	0	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(5点)									
3		ワーク・ライフ・バランスの推進	女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法及び若者雇用促進法に基づく認定等を取得しているか。 【次のうち、最も高い配点の認定について加点する】 (複数認定を有していても重複の加点は行わない) ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし) (1段階目:1点、2段階目:2点、3段階目:3点、行動計画:0.5点) ・次世代法に基づく認定(くるみん:1点、プラチナくるみん:2点) ・若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール2点)				5		
1、2、3の合計【 点】									
注:各評価項目につき、該当する評価の点数に○をつけ、1、2、3の全項目の点数を合算した合計を記載すること。 注:評価は合計6名、各100点満点で行い、合計基準点を400点の60%である240点とする。 合計基準点に達し、且つ、第1位の者と僅差(第1位の得点の5%以内)の者がある場合には、見積額の最も低い者を第1候補として推薦する。 (審査員コメント・気づきの点)									